投光器用鋼管柱取付金具（屋外用）

取扱説明書
保管用

品　　番	適合ポール（mm）	表面仕上げ	備　　考
YK05802K	φ　89	錆止塗装	1灯用
YK05804K	φ　89	錆止塗装	2灯用

・この器具の取付工事には電気工事士の資格が必要です。施工は必ず工事店に依頼してください。

施工説明　**工事店様へ、この説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。**

安全に関するご注意

⚠警告

●施工は取扱説明書にしたがい確実に行なう。
施工に不備があると感電・落下・電力柱共架アーム折れの原因となります。

●接地工事（D種接地工事）を確実に行なう。
取付ける灯具には個別に接地工事を行なう。
接続に不備があると感電の原因となります。【電気設備技術基準】

●器具の改造や架空配線、適合照明器具以外のものの取り付けは、絶対に行なわない。
発火・感電・落下・ポール折れの原因となります。

●振動や衝撃の多い場所（橋や高架上等）、腐食性ガスの発生する場所、海岸隣接地域では使用しない。
発火・感電・落下・ポール折れの原因となります。

●ポール本体及び基礎は事前に取り付ける灯具を確認の上、十分な強度を有するものを用意する。
強度が不十分な場合はポール転倒の原因となります。

⚠注意

●この鋼管柱取付金具は一般屋外用です。それ以外の場所では使用できません。
発火・感電・落下の原因となります。

●60m／s仕様です。これ以上の風速の影響を受ける場所では、使用しないでください。
器具落下・ポール転倒の原因となります。

●鋼管柱取付金具の仕上げは錆止め塗装までです。現場で必ず上塗り塗装を
行なってください。（上塗り塗料は別途ご用意ください。）
腐食によるポール折れの原因となります。

●鋼管柱取付金具は必ず水平に取り付けてください。
水平状態以外の取付けかたをされると落下の原因となります。

各部の名前と取り付けかた

1灯用の場合

2灯用の場合

（この絵はモデル図です）

1．鋼管柱取付金具の上塗りを行なう

・上塗り塗料は別途ご用意ください。

・上塗りは確実に行なってください。

2．投光器の取り付け

投光器をボルト・バネ座金・平座金で鋼管柱取付金具に固定する。

・ボルト（M16）は締付トルク106N・mにて確実に締め付けてください。

ボルトの締め付けが不十分な場合は、投光器落下の原因となります。

3．鋼管柱取付金具の取り付け

鋼管柱取付金具を取付ボルトでポールに固定する。

・電源用ケーブルを鋼管柱取付金具の電源用パイプに通しておいてください。

・取付ボルト（M8）は締付トルク12N・mにて確実に締め付けてください。

取付ボルトの締め付けが不十分な場合は鋼管柱取付金具落下の原因となります。

4．電源の接続

電源用ケーブルと口出線の結線を行なう。

・詳細は投光器・安定器の取扱説明書をご参照ください。

5．上塗り塗料の補修

・1～4までの作業で塗装に傷がついた場合は、必ず補修（タッチアップ）してください。

上塗りが不十分な場合は、腐食による落下の原因となります。

取扱説明　お客様へ、この説明書は必ず保管ください。

・ご使用前にこの取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくお使いください。

安全に関するご注意

⚠警告

●鋼管柱取付金具を改造しない。
落下の原因となります。

●鋼管柱取付金具を故意にゆすったり、上にのぼったり、ぶらさがったりすることは絶対に行なわない。
鋼管柱取付金具折れ・落下事故の原因となります。

●鋼管柱取付金具に衝撃を加えたりすることは絶対に行なわない。
鋼管柱取付金具折れ・投光器落下の原因となります。

●ランプ交換やお手入れの際は、投光器の取扱説明書の指示にしたがう。
感電・火傷・落下等の原因となります。

●異常状態のままで使用しない。
万一、表面の塗装がはげたり、腐食が著しいなどの異常状態のままで使用すると
折れ、落下の原因となります。すぐに工事店に修理を依頼してください。

⚠注意

●投光器台・投光器の施工は、必ず工事店・電気店（有資格者）に依頼してください。
一般の方の施工は、法律で禁止されています。

●ランプ交換、お手入れの際には必ずボルト，ナットの緩み、部材の腐食等も併せて確認してください。
落下の原因となります。

●本商品は、定期的な保守点検が必要です。保守点検には、専門知識を必要としますので、
専門のサービス会社とのメンテナンス契約をお勧めします。
※パナソニックサービス会社とのメンテナンス契約をお勧めします。

●投光器台には寿命があります。
使用環境によるストレスにより腐食や金属疲労等の劣化は進行しています。
点検・補修・交換してください。
・塩害地域、植栽に設置の場合などは寿命が短くなります。
・1年に1回は「安全チェックシート」に基づき自主点検してください。
3年に1回は工事店等の専門家による点検をお受けください。
点検せずに長期間使い続けるとまれに折れ、落下に至る場合があります。

保証について

1：保証について
この商品の保証期間は1年間です。
但し、消耗品は除きます。詳細は弊社カタログをご参照ください。

2：保証書について
保証書が必要な場合は、弊社代理店または弊社営業所へお申し出ください。

3：補修用性能部品の保有期間
弊社はこの照明器具の補修用性能部品（電気部品）を製造打ち切り後、6年間保有しています。
補修用性能部品には、同等機能を有する代替品を含みます。

パナソニック株式会社　施設・店舗照明ビジネスユニット　〒571－8686　大阪府門真市門真1048
お問い合わせ先　パナソニックお客様ご相談センター　0120－878－365（フリーダイヤル）　0120－878－236（FAX）

KK1103-051211